

# 施策の体系および長期計画事業

## (施策の体系)

【事業番号】

- |                                 |                    |           |
|---------------------------------|--------------------|-----------|
| <b>I だれもが地域で生き生きと暮らすために</b>     | <b>～区民生活分野～</b>    |           |
| 政策 11 地域の活動が活発なまちをつくる           |                    | 【1】～【2】   |
| 政策 12 経済活動が活発なまちをつくる            |                    | 【3】～【6】   |
| 政策 13 安心できるまちをつくる               |                    | 【7】～【8】   |
| 政策 14 平和と人権を尊重するまちをつくる          |                    | —         |
| 政策 15 納得と信頼の身近な行政を行う            |                    | 【9】       |
| <br>                            |                    |           |
| <b>II だれもが健やかに暮らすために</b>        | <b>～健康福祉分野～</b>    |           |
| 政策 21 地域で福祉を支える                 |                    | 【10】      |
| 政策 22 健康に暮らせるまちをつくる             |                    | 【11】      |
| 政策 23 子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる      |                    | 【12】～【17】 |
| 政策 24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる          |                    | 【18】～【22】 |
| 政策 25 障害者が自立して暮らせるまちをつくる        |                    | 【23】～【25】 |
| 政策 26 生活の安定を図る                  |                    | —         |
| <br>                            |                    |           |
| <b>III だれもがいつまでも学ぶことができるために</b> | <b>～教育分野～</b>      |           |
| 政策 31 地域に開かれた教育を進める             |                    | 【26】      |
| 政策 32 楽しく学ぶことができる学校教育を進める       |                    | 【27】～【34】 |
| 政策 33 次代を担う青少年を育てる              |                    | 【35】      |
| 政策 34 とともに学びあえる生涯学習を進める         |                    | 【36】～【40】 |
| <br>                            |                    |           |
| <b>IV だれもが快適に暮らすために</b>         | <b>～環境まちづくり分野～</b> |           |
| 政策 41 みどり豊かなまちをつくる              |                    | 【41】～【48】 |
| 政策 42 環境にやさしいまちをつくる             |                    | 【49】～【51】 |
| 政策 43 循環型社会をつくる                 |                    | 【52】      |
| 政策 44 地域特性に合ったまちづくりを進める         |                    | 【53】      |
| 政策 45 生活しやすいまちをつくる              |                    | 【54】～【68】 |
| 政策 46 良好な交通環境をつくる               |                    | 【69】～【77】 |
| 政策 47 安心して生活できる住まいづくりを進める       |                    | 【78】      |
| <br>                            |                    |           |
| <b>V 確かなまちの未来を拓くために</b>         |                    |           |
| 政策 51 区民本位の効率的で質の高い行政を行う        |                    | 【79】～【80】 |

## (凡 例)

### 1 年度別計画欄

空欄は、事業未実施または事業完了等により、事業計画がないものです。

### 2 事業費欄

事業費については、その事業に係る初期経費（イニシャルコスト）を計上しています。施設の維持費・管理費のような、経常的に必要となる経費（ランニングコスト）については、事業費には含まず、別途各年度の予算で計上するものとしています。

なお、各年度の事業費は百万円単位であり、百万円未満の数字を四捨五入して計上しています（事業費が 100 万円未満の場合は全て 100 万円に切り上げ。）。

「 0 」は、事業計画はありますが、初期経費（イニシャルコスト）を必要としないものです。

「 - 」は、事業未実施または事業完了等により事業費がないものです。

「\*\*\*」は、検討・協議の結果に基づき、今後所要の経費を中期実施計画に計上していくものです。

( ) 内の数字は、基金等で取得した土地を一般会計で引き取る額で、内数です。

### 3 事業完了の捉え方

施設建設等については、工事完成の時点をもって事業の完了としています。

### 4 事業執行部課は、主に事業を行う部課で、平成 18 年 4 月の組織（予定）で記載しています。